

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公表番号】特表2014-503283(P2014-503283A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-545503(P2013-545503)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/20

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前端に針を有する注射器(13)又はカートリッジを収容する本体部分(10、12)を備える自動注入装置であつて、前記自動注入装置は、前記自動注入装置の操作を達成するための駆動装置を有し、且つ前記操作の間に第1の位置から第2の位置まで移動する駆動要素を含み、前記本体は第1の本体部分(10)及び第2の本体部分(12)を含み、前記第1の本体部分(10)及び前記第2の本体部分(12)は、接続された前記2つの本体部分を保持するように、前記2つの本体部分の他方のラッチ表面(142)と協働する前記2つの本体部分の一方に弾性的可動ラッチフィンガ(138)を備えるスナップ嵌合装置によって相互に接続され、前記第2の位置における前記駆動要素は、前記弾性的可動ラッチフィンガ(138)の弾性的移動を制限又は防止し、それにより、操作後の前記第1の本体部分と前記第2の本体部分との分離を防止する、自動注入装置。

【請求項2】

前記第1及び第2の本体部分は、組み立ての間に相互にスナップ嵌合される前方及び後方の管状の本体部分を備える、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項3】

前記スナップ嵌合装置は、個別の着脱可能な複数のラッチフィンガ及びラッチ表面を含む、請求項1又は請求項2に記載の自動注入装置。

【請求項4】

前記駆動要素は、前記第2の位置にあるときに少なくとも2つの前記弾性的可動ラッチフィンガをロックする、請求項3に記載の自動注入装置。

【請求項5】

前記ラッチ表面は、ラッチスルーホールのエッジを備える、請求項1から4のいずれか一項に記載の自動注入装置。

【請求項6】

前記駆動要素は、前記第2の位置にあるときに、前記弾性的可動ラッチフィンガと、又は各弾性的可動ラッチフィンガと整列して移動するためのブロッキング面を有する細長のプランジャである、請求項1から5のいずれか一項に記載の自動注入装置。